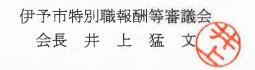
伊予市特別職報酬等審議会答申書

平成27年2月9日

伊予市特別職報酬等審議会

伊予市長 武 智 邦 典 様



伊予市特別職の報酬等の額について(答申)

平成27年1月6日付け伊(総)第379号により本審議会に諮問があった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

平成27年1月6日、本審議会は、市長及び副市長の給料の額並びに議長、 副議長及び議員の報酬の額の適正について諮問を受け、平成27年1月21 日に審議会を開催した。

検討に当たり、委員の公平性及び中立性の立場に立ち、また、市民の意見の 代弁者としての見地に立って、市長及び副市長並びに議員それぞれの職務権限、 責任の度合い等を勘案するとともに、本市の人口規模、財政状況、県内各市等 の状況等関係資料の分析、検討を行い、また、今年度の人事院勧告、昨今の伊 予市の経済状況等を考慮しながら意見交換し、慎重に審議を重ねた結果、次の とおり答申としてとりまとめることとした。

ついては、答申結果のみならず、本文に記載する審議の経過、付帯意見も尊重されるよう要望する。

2 答申結果

(1) 市長及び副市長の給料の額

市長及び副市長の給料の額については、平成17年4月の市町合併時から今日まで、3度の引き下げにより約3%の削減が行われており、また、 平成25年7月より給料額の自主削減を実施している。一方、市政運営に おいては、厳しい財政状況に対応するため、事業の見直しや効率化を図り、 積極的に行財政改革に取り組んでこられている。

しかし、今後の市政運営においては、急速な少子高齢化の進展に伴い、社会福祉関係業務が増大し、更なる地方分権化による業務量の増加等も見込まれることから、より一層の行政の効率化やスリム化等が求められる。

一方、経済状況については、好転の兆しは僅かながら見えるものの、好調 と断言できるまでには至っておらず、特に地方においては厳しい状況であり、 大幅な税収増が見込めない中、国の行財政改革に伴う地方交付税の削減が行 われており、今後も更に厳しい財政状況が続くと見込まれる。

このため、市長及び副市長については、これまで以上にその社会的役割は増大し、職責は重くなることが予想される。

以上を踏まえ、市長及び副市長の給料の額については、据置くことが望ましいとの結論に達した。

(2) 議長、副議長及び議員の報酬の額

議員等の報酬の額については、平成17年4月の市町合併時から今日まで、3度の引き下げにより約3%の削減が行われ、また、平成24年9月には、議員定数を次の選挙から1名削減する条例改正を行うなど、議会の改革に取組んでこられている。

一方、議員には、報酬に加え、特別職と同じ支給割合の期末手当が支給されており、そのほかに政務調査費が支給され、費用弁償もなされている。

これらのことについて多くの意見が出され、協議の結果、特別職と比較すると議員等の報酬の額については、比較的恵まれており、引き下げの余地もあるが、今後の議員定数の動向や、各議員の活動に期待を込めて、据置くことが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

議員に対しては、条例の定めにより、報酬・手当に加え、政務調査費等 が支給されている。

政務調査費については審議の対象外ではあるが、最近、報道等により額 や使途内容について、広く注視されているところである。

当然ながら報酬に限らず、政務調査費についても市の規模、財政状況等を 考慮した、妥当で明確なものでなくてはならない。

市民の直接選挙により選ばれた議員が、市民の負託に応え、その職務を 適正に遂行していくためには、議員の報酬等やその他の費用については、 市民にとり、より分かり易く、適正であるよう望むところである。